

# 予算決算審査委員会報告書

平成26年9月12日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成26年9月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	審 査 概 要
議案第69号 平成26年度備前市一般会計補正予算 (第2号)	継続審査	総務産業及び厚生文教委員会を単位とする分科会を設置し、各常任委員会の審査と併せて、所管部分の審査を行うこととした。
議案第80号 平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	なお、分科員には各常任委員を、また、正副主査は正副委員長を選任することとした。



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成26年9月12日（金）		本会議散会后	
開議・閉議	午前10時10分	開会　～	午前10時15分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島　誠
		掛谷　繁		川崎輝通
		立川　茂		西上徳一
		山本　成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	なし			
審査記録	次のとおり			

## 午前10時10分 開会

○守井委員長 皆さん本会議でお疲れのところ、御苦労さまでございます。

ただいまの御出席は15名全員であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日、本委員会に付託されました議案第69号及び議案第80号の審査に当たりまして、あらかじめ議会運営委員会で御協議、御決定されておりますように、分科会の設置から正副主査の選任までを委員長に一任されておりますので、御承知おきます。

それでは、まず分科会の設置についてであります。総務産業委員会所管部分を審査する総務産業分科会と厚生文教委員会所管部分を審査する厚生文教分科会のふたつの分科会を設置することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

御異議ありませんので、そのようにいたします。

次に、分科員の選任につきましては、委員長において指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、総務産業分科会の分科員には、総務産業委員の7名を厚生文教分科会の分科員には、厚生文教委員の8名を指名いたします。

次に、各分科会の主査、副主査につきましては、委員長において指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、総務産業分科会の主査には、総務産業委員会の田原委員長を副主査には川崎副委員長を、また、厚生文教分科会の主査には、厚生文教委員会の鶴川委員長を副主査には星野副委員長をそれぞれ指名いたします。

次に、各分科会の審査範囲についてでございますが、お手元の所管別分類表のとおりとし、各分科会において審査願いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ありませんので、そのようにいたします。

次に、分科会の審査日程についてでございますが、議案第69号の補正予算につきましては16日、17日の各常任委員会に併せて開催いただき、所管の審査を終了願いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

御異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、審査の順番につきましては、各常任委員長に一任いたします。

また、議案第80号の決算認定議案につきましては、レジユメに記載しております日程により審査を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会は、19日金曜日、午前9時30分から委員会室ABで開催し、各分科会主査から審査内容の報告をいただき、主査への質疑を行った後、議案に対する総括的な質疑を行い、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

○橋本委員 閉会前に、これで終わるんですけど、いちいちこういうことをしなくてもいいように方策はないものかなと。もう決まったことを形式的にこうして1から5までやる、もうややこしくてかなわないと思いますが、その辺を事務局に研究してもらい、しなくてもいいような方法が取れないかなと思いますが、いかがですか。

○川崎委員 それに追加して、この5つの項目についての論議も今までの議会の慣例によって全て決めていますよね。分科会をこういうふうに分けるのも慣例で、二つの委員会に所管を分けるというのも慣例、それから分科会の委員の選任も慣例で、それぞれがそういうふうを決める。だったら正副主査も慣例で正副委員長がやるということで、慣例を通して5項目を決めているのだから何もこういうことをいちいちやらなくても私は6月議会で決めて、それに従って1年か2年か知りませんが、予算決算審査委員会の正副委員長がかわるまでその慣例に基づいてやるというのが当たり前ではないか。その当たり前がおかしくなっているのであれば、そういう形式的にやらざるを得ないお決まり事を変えたらいいのではないのでしょうか。

○守井委員長 その辺り調査研究するということで。

○川崎委員 そうしないとこんな無駄な時間はない。こんな時間、今度やる分科会の時の直前にやったらいいのではないか。

○守井委員長 そういうことも含めて、調査研究するということで。

○山本（恒）委員 そりゃあ川崎委員が言うのは普通の人はええ思うけどな、やはり偉い人は自分を偉いように見せないといけないからこのようにしたらええ。

○守井委員長 ほかに、よろしいですね。

以上で、本日の予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時15分 閉会